

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	東京都防災会議
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	災害対策基本法第14条
設置年月日	1962-10-16
機関の目的・所掌内容	東京都地域防災計画を作成し、その実施を推進する。災害が発生した場合、災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関相互の連絡調整を図る。
委員数	91 名 (うち、女性委員数 25 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000067/1006099/index.html
問い合わせ先	総務局 総合防災部 防災計画課 電話番号：03-5320-7625